

市庁舎問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和2年7月20日（月）午前10時 議場

出席委員（8名）

（委員長）戸田隆次 （副委員長）三鴨秀文
今城雅子 遠藤通 中田利幸 西川章三
又野史朗 渡辺穰爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】辻部長

〔調査課〕塚田課長 東森行財政調査担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官
佐藤議事調査担当係長

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩崎議員 岡村議員 前原議員 矢田貝議員
報道関係者3人 一般2人

協議事件

・市庁舎問題等検討項目に係る検討について

①本庁舎の整備の現状・課題・方向性

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○戸田委員長 ただいまより市庁舎問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、事前に配付いたしましたお手元の日程のとおり進めてまいりたいと思います。まず、市庁舎問題等調査特別委員会検討項目の①本庁舎の整備について担当課から現状、課題及び方向性等について説明をお願いいたします。

塚田調査課長。

○塚田調査課長 本庁舎の整備に係る現状・課題・方向性というようなどころについて説明させていただきたいと思います。本庁舎の課題や今後の方向性につきましては、今年の7月の「庁舎再編ビジョン」の中にお示しをしております、その再編方針や現状において変わった点というのは、基本的にはございません。資料といたしまして「庁舎再編ビジョン」の本庁舎に関わる記述部分を抜き出したものを資料としてお出ししております。ポイント、ポイントを確認する程度の説明にとどめさせていただきますので御了承いただきたいと思います。資料に誤りがございます。昨年策定した時点で本庁舎ですが、築36年でございます、資料の裏面37年に直したところがございますが、直し切れていないところがございます。現在において本庁舎は、築37年目に入っているということだけ御了承いただきたいと思います。

資料に添って説明をさせていただきます。「はじめに」という部分でございます、本

庁舎が抱える課題などを整理しています。そうしたうえでビジョン策定の目的というものを掲げております。本庁舎が抱える課題というのは、老朽化への対応がそろそろ必要になってきている、そして一番大きなものとしては、借地料をこれをどうしていくのかというふうなところだと考えております。続いて1の庁舎再編ビジョンの対象施設ということで施設の概要を掲げております。経過と近況ということで、この庁舎を建設された経過を(2)番ですが「借地ではあるものの現在の位置が最適であるという判断」の下で昭和54年12月の市議会定例会において了承されたということで建設に至っているものでございます。

旧米子市、旧淀江町の合併の際にも新庁舎の必要性などについて、検討などされたところでございますが、平成23年7月に出された報告書の中には「現庁舎を移転し新庁舎を建設する必要性については低いんだ。」というような結論をつけております。

続いて、対象施設の課題ですが、先ほどの説明のとおりでございます。そろそろ老朽化への対応が必要になること、借地の状況などもあげて添付しております。

次ページに行きますと、借地料のそれぞれの期限が記載してございます。それと耐震基準への対応というのは、本庁舎については新耐震基準でございますので、特段、緊急的な対応というのは、今のところは必要ないということでございます。

(4)でございますが、借地の買取り、低減・買取りという交渉を続けながら、できれば買取りさせていただきたいと続けて交渉を行っているところでございますが、万が一、将来において買取りができないということで、庁舎を移転せざるを得ないという時のイメージ、相手もあることでございますので、あくまでもイメージとしてはこういうものが想定されるのではないかとこのところをビジョンの中では示しております。

最後の3になりますが、庁舎再編の中期展望というところでビジョンに掲げている本庁舎の将来的な方向性だというふうに御理解いただきたいと思っております。現段階においては、本庁舎の建て替え場所を見定めることについては、非常に困難であるということです。ただ、環境が整うまで時を置くこととなりますと、本庁舎の老朽化も進行してまいりますし、借地問題もどうするのかという問題もありますので、将来、移転する可能性もあるんだということで、移転候補地の調査にも着手をすることが必要だということが記載してあります。

再編方針の再編に向けたシナリオですが、はっきりと再編方針の中では「借地料の更なる低減及び借地の取得に向けた地権者との交渉を継続しながら当面存続して使用する。」というようなことを掲げております。ただし、先ほども申し上げましたように将来において移転する可能性もあることから、移転候補地の調査にも着手するというようにしております。将来において移転の可能性もあることですので、本庁舎のメンテナンスに関しては、当面、必要最小限の修繕でありますとか、設備更新等にとどめるということにしております。本庁舎の整備に係る現状・課題・方向性についての説明は以上です。

**○戸田委員長** 担当課から今日の資料についての説明がありました。各委員から質問等ございましたら、承りたいと思います。ございませんか。

又野委員。

**○又野委員** 本庁舎の部分が主ということなんですけれど、最初に庁舎再編ビジョンの基本的な考え方は変わらないというお話がありましたので、そのことで幾つか聞いてみたいと思います。

新型コロナのこともありまして、リスクを分散したほうがいい、これまでも災害とかの対応でそのような話も出ていたんですけれども、災害の場合だと庁舎が被害を受けた場合なんですけれども、感染症の場合だと感染者が出た場合、そこは使えるのかどうかという話が出てくると思います。今、進んでいるのは西部総合事務所のほうに市役所の機能の一部を移すというのが進んではいるんですけれども、機能の一部というのではなくて、支所機能というか、一通りの市役所の手続きができるとか、例えば、淀江支所の機能を強化するとか、それ以外でも支所を新たに作っていくとか、これまでの考え方とは視点を変えるとか、新たな視点を加えるとか、そういうような再検討が必要ではないかなと今回の新型コロナのことで思ったのですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

**○戸田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今、淀江支所がございますけれども、それ以外にも支所機能というのを充実させたほうがよいのではないかと、というお尋ねがありましたけれども、一つにはICTスマート自治体の推進ということを我々は目指しておりまして、支所にお出かけいただいて手続きしていただくというよりは、先では庁舎においでいただかなくても手続きを進めていくというような方向に舵を切っていこうというふうに考えておりまして、支所を増やすということについては、現在のところ考えておりません。以上です。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** ICTの充実を図る、これまでも話が出てきているんですけれども、市役所の機能として本庁舎がもしかしたら使えなくなってくる可能性とかを考えると、淀江支所の機能の強化とかも含めて支所機能、ほかにも作るのかとか、淀江支所の機能の強化とかってどのようにお考えでしょうか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 仮に本庁舎の機能が失われるようなことがありましたら、即時に本庁舎機能の代替ができるような機能というものをいずれかの機能にきちんと整備していくべきだと考えておりまして、本庁舎が持っている機能を100パーセント確保できるかということ、なかなか、スペックやそういう問題もありますが、できるだけ速やかにそういう代替の機能が確保できるよう念頭に置きながら今後の庁舎整備を進めてまいりたいと考えております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 機能確保について考えながらというのは、支所とか、淀江支所の機能の強化ということも含まれるということでしょうか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 市役所には、BCPという災害時の機能継続プランというのを用意しております。逐次見直しを図っていかなければならないと思っておりますが、必要があればそういうことも否定するわけではないと思っております。災害時において速やかにそういうような必要な機能をどう確保するかっていう点は柔軟に考えてまいりたいと思っております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** ぜひとも支所機能の強化ですとか、淀江支所以外にもそのような機能を設けるだとか、いろいろなことを分散していかないといけないという話もありますし、コンパ

クトという話もあるんですけども新型コロナで分散ということも出てきていますので、ぜひともそこら辺を検討していただければと思います。以上です。

**○戸田委員長** ほかにありませんか。遠藤委員。

**○遠藤委員** 塚田課長の説明を聞いていて思うのだけれど、今日、出された資料を見て再編ビジョンあるいは再編のシナリオ、現時点で修正が必要ではないかと思っている。当初作った状態のもの今日は抜粋で説明されているが、この中身を見てよく精査していただくと、今まで議論してきた中から見たときにこれを一つの方針だといつまでも掲げて議論をさせるような議会に対し当局の姿勢はおかしいと思う。

一番思うのは、裏側（再編ビジョンの対象施設）の更新イメージ、方針として掲げることはおかしいと思う。3月議会で、この借地問題について決着をつけると、買うなら買う、買えなければ移転をすると市長は明確に言明したでしょ。あれを偽物だとは思わないけれど、そうするとその視点に立った形で、どういうふうに作っていかっていうことを作り直さないといけないのじゃないの。例えば、用地を買った場合はこうします。用地が買えなかった場合には、こうします。こういうふうにしちんとしていかないと何かアとイが両方混ざり合って、とにかく説明さえして混ぜくっておけばいいという話になってしまう。それは方針じゃないと思う。戦略が明確でない。借地はもうやらないと言ってるんだから、市長は。借地でなかったらどうするかという形と移転しかないわけでしょ、用地が買えればそこに現存していくというやり方、この二つをきちんと明確にして方針を明文化すべきじゃないですか。このアとイの書き方はおかしいと思う。特にイのところの問題、県との総合事務所の建て替えの計画があるとか、複合施設の将来のあり方。これ、契約期限は令和22年でしょ。契約来ててもこれ、その先続くような話をここに残すの。

そういうことを考えると、この庁舎再編ビジョンのそもそもの掲げた時点と今の状況というのは、状況が違うと思う。修正をしてもっと明確化すべきじゃないですか。基本的な考え方はそこにあると思う。

同じページで聞いておきたいと思うけれども、本庁舎の途中で契約の解除を求めた場合には、違約金が出ると書いてありますけれど、契約書にそれ載ってますか。

**○戸田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 契約書についてでございますけれども、違約金ということについて明確な記述というのはないところでございます。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 契約書にないことをあえて確認されるんですか。契約書というのは、こういうことも含めて書いてあるのが契約書でしょ。市庁舎の問題で裁判で取り組んだとき、一番問題になったのが、契約書自身にそういう確実に契約期限にあたっての最終的な詰めが全く記されていないというのが論点になったことがありますよ。しかも、書いてないことを違約金が発生しますと、これおかしいじゃないかと思う。そういうことの整理の仕方もされるべきだと思いますよ。契約書に書いてないことをあえて契約書にどういうふうにかくかということ改めてきちんとされたほうがいいのじゃないですか。毎年でしょ、借地料の更新は。そういうことが出てくるんじゃないですか。

それと表のページ、昭和54年の12月市議会定例会と書いてありますが、実は私、初めて当選したときの議会なんですよ。「借地であるものの現在の位置が最適である。」と

いうふうに書いてありますけれども議事録に載っていることなんですか。河合市長さんが、こういうことを表明されたんですか。あるいは、議会がそういうことを集約して議事録に残しているんですか。僕の記憶には、借地であるというものの議論が、この過程の中ではほとんど見えなかったと思っています。議会がそれを知っておって、そうだというふうに決議したのか、確認したということにはなっていないんじゃないかと思うのだけれども、どこにこういう文章があります。

**○戸田委員長** 中ほど「借地であるものの現在の位置が最適である。」という文源の（聞き取れず）、答弁されますか。塚田調査課長。

**○塚田調査課長** この部分の記述につきましては、過去の文献そういうものを確認したうえで記述をさせていただいております。正式なものを今お答えできませんので、改めてお答えをさせていただきたいと思います。

それと、議会として借地であることを承知していなかったということは、おそらくそういうことはまずないだろうということで、借地であるというのを前提にこの地が本当に市庁舎としての建設が正しいのかどうかと議論されたものだと思っています。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** こういう文言を残されるということは、何かそういうものがあって初めて残されると思いますよ。そういうことは、わかっておってやったんでしょというのには想像でしょう、推定でしょう。この議事録をこの間読んでみたんですけれども、借地料裁判で。河合さんが言っているところ、議会が議論しているところ借地料ということは一つも出ていない、3年間、51年からずっと。もう一遍、議事録読まれたらいいと思う。議員の中でも借地料だというふうに議論した人はいません。ただ一人だけおられた。地上権の問題という話をされた。けれど地上権というのは博愛病院の場合、全くありません。論点が正確でないような議論が行われています。

河合さんが言っておられたのは、博愛病院の跡地に開発公社を使って4億8,000万円銀行から金を借りて、借地権というものを博愛病院に払う、これは公社の記録に残っています。そのことの中身の議論が起こってありました。その中で地上権という問題がある議員さんだけが指摘していました。ところが地上権はないと逆に否定しています、当局側は。そこで河合さんが何を語っておられるかという、500台の中央モータープールをつくるためだという考え方を持っておられました。それを議会側に説明しておられたというのが議事録に残っております。

そういう経過から見たときに、議会は、そこに庁舎を建てること自身が借地であるけど建てるんだということを知っておってやったんだということを、記録上からないものをあえて強調して残すべきかな。そういう認識を僕らに再度させられるのはいかがなものかと非常に疑問に思います。これは改めてもらいたいと思いますよ。

それでもう一遍言いますが、3月議会で借地の上に今後庁舎は建てないと市長が言明した以上は、この用地交渉に向けて3月時点で用地が獲得できるという方向を定めるならその方向でどういうふうにするかという計画の作り方と、だめだった場合には移転をすると、その場合にはどういう方法でやるかということ、もっと明確に戦略というものを基本方針をきちんと整理していただきたいと思いますよ。

この抜粋の状態のままで僕らが議論をするというのは、少し現実に合わないと思う。こ

の点について訂正を求めておきたいと思いますね。

○戸田委員長 答弁はよろしいですか。

辻総務部長。

○辻総務部長 遠藤委員さんのほうから様々な御指摘をいただいたところでございます。違約金のこと、それから将来の市庁舎の更新イメージ、本庁舎をここにすると議決をいただいた時の経過といったことの確認といったことにご指摘いただいたと思います。持ち帰りまして、しっかり検討したいと思います。

○戸田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

西川委員。

○西川委員 移転となった場合に、この文章を読んでいる限りは市民の賛意についての取り組みは一切書いてはない。鳥取市、安来市、松江においても現在そういうふうに至っていますが、本庁舎が移転するということになれば、市民の分断があり得るわけです。先ほど言いました各市のごとく。それについてどのようにお考えでしょうか。

○戸田委員長 塚田調査課長。

○塚田調査課長 西川委員おっしゃったとおりではないかと思っております。本庁舎を建て替えて更新、移転となりますと市民に関心の高いところで、いろんなご意見が出てくるだろうと思っております。必要な時間をしっかりかけて、市民の皆さんの間にコンセンサスを作るようなそういうようなプロセスを踏んで候補地を決めるようなことが必要だと考えておりますが、今、具体的にそれをどのようにやっていくというような、今御説明できるものはございません。ただ、必要性については重々感じております。

○戸田委員長 西川委員。

○西川委員 必要性についてということですが、一歩間違えれば米子市民の分断というようになりますので、多くの市民が賛意を得るようなシステムですか、取組方法を今段階から考えていってほしいということです。

○戸田委員長 答弁はいいですか。

〔「いいです。」と西川委員〕

○戸田委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 西川さんが言われたことは、大事なことだと思うんですね。二つの方針、最初に言いましたよね。現在地で用地が取得できる場合の方針の立て方とこの用地取得できない場合の移転の方針の立て方、二通りあるんじゃないですかと、明確にすべきだと、その二つに沿った計画性をきちんと方針として示すべきだということ、整理すべきだと言いましたよね。

そういう観点から行くとね、二つの方針に基づいて市民の意見を聞くべきだと思う。市長や行政の皆さんだけが、自分らの懐の中で考えることではなしに。庁舎というものは市民全体の町の中の大きな拠点機能ですからね。それをどうするかっていうことは、市民の意見も聞かずに市長なり、あるいは議会なり、あるいは行政当局だけが決めてしまうというやり方は、民主的じゃないと思います。どこの庁舎建設を見ても市民の意見が反映されていないという例はないんです、既に方針は見えているわけですから。この現在地で建て替えますか、ここでいけんかった場合には移転します、この二つですからね。その中で

市民から意見を聞いて、現在地で残れという声が圧倒的に多いとか、いけんかったら新天地に移転しろとか、こういう方向をまず市民に問うべきではないかと思うんですよ。基礎的な問題だと思います。そこが初めてスタートになると思いますよ。

3月末にどのような結果が出るか知りませんが、用地取得ができないと結論になったときにはどこに移転するのか、位置論が出てくる。これになった場合、再び市民に問わなければならない。その大きな取組のスタンスを、市長含めて我々議会も諮るべきだと思いますよ。姿勢として持つべきだと思いますよ。

委員長に諮ってほしいけれども、庁舎の特別委員会で一遍市民の皆さんの意見を聞く会を開いてほしい。議会もそれぞれ26人の英知を持っている皆さんだと思うけれども、それだけの議論でなしに我々は市民の負託を受けているわけだから、そういう観点から見て、例えば2か所くらいで、特別委員会が市庁舎建設について市民の意見の交換会をやるというようなことも取り組んでほしいと思う。3月末にどういう結論が出るかわかりませんよ。それまでにそういう意見を我々は市民の皆さんから聞いて、判断をする材料にするということにもなるんじゃないですか。大事なことだと思っている。委員会で集約してほしい。

**○戸田委員長** 最後になりました委員会でも市民との意見の交換会を持ったらという御意見であったかと思えます。この内容については、正副委員長で相談させてください。

それと、当局答弁できますか。現在地のパターンと移転したときのパターンとの内容等々、その辺のところを市民にどういうふうに説明していくのかというような御意見だったと思います。

塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 貴重な御意見だと思っております。庁舎再編ビジョンでございますが、今日お持ちした資料の裏側でございます。再編方針の1番下の方3の(1)でございます。再編ビジョンの組み立ての軸というのは、「本庁舎（築37年）は、敷地と駐車場に係る借地料の更なる低減及び借地の取得に向けた地権者との交渉を継続しながら、当面、存続する。」というのが、このビジョンの軸になっているところでございまして、今の遠藤委員のご発言は、一理あると感じるところでございしますが、いまいまについて、借地を前提にしてビジョン、そういうような計画を立てるといようなことは、今のところは考えてございません。確かに副市長が、年度末をもってある程度借地が取得できるかどうかの見極めをしたいということをおっしゃっておりますので、その時期を待って、必要であればそういうものもお示しした方がいいのであれば、また、改めて検討しなければならないと思えます。今時点において、それを先回りして作るようなことは考えておりません。あくまでビジョンの軸は、本庁舎については、当面存続するというところで中期展望というふうに取りまとめておりますので、これはこれでビジョンの再編方針として今は、これが本庁舎の考え方ということだと理解しております。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 庁舎問題がいろいろ議論されてきた中で、本当に当局として説明責任を果たしているのか。あいまいに物事をしている部分もあるんじゃないか。そういうスタンスで本当にいいのかという気がするんですよ。今日は、論点はそこに入らないけれど。ただこれから出てくる本庁舎、用地取得が可能になったとした場合に、第2庁舎のところをどうするかという問題が出てくるんですよ。併せて一緒に取得できませんか、という議論だっ

て相手方に話をする内容になってくると思いますよ。本庁舎の部分だけ譲ってください、第2庁舎の部分はいいですよというような話にするのか、本庁舎を譲っていただけることができるのなら合わせて第2庁舎も譲っていただけませんかということになれば、ここに書いてある将来にわたっての庁舎の建て替えに対する障害も無くなるわけですよ。そういう大きな観点の議論というのが、本庁舎の現在の用地を取得するにあたっての方向性の中に出てくることではないですか。それをどう位置づけるかっていう話になるんじゃないですか。そういうのが見えてくるということですよ。そういうことがあると思いますよ。そうなってくると、もう一つは、用地取得ができないということになってくれば、いわゆる他に出ていかなきゃならないわけですから。他に出ていくっていうことになると、どこの位置にするかっていう話が出てくるわけですよ。令和22年度までに完成できる場所を探さなきゃいかんということですよ。この二つは、はっきりすべきだと思いますよ。そうなってくるとこのビジョンの基本的な考え方というものも整理していかないと、ビジョンの基準は変わりませんという話ではないと思うよ。なんでそんなことがおっしゃれるのか意味が分からない。

**○戸田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 本庁舎をどこにどのようにしていくかということは、非常に重大な問題でありまして、その意味では遠藤委員のおっしゃるとおりでございますけれども、先ほど、塚田課長も申し上げたところではございますが、現状、この本庁舎におきましては、借地期間の満了までには、あと20年くらいあります。当面は存続という方針を立てております。ただ、副市長等も議会で答弁しておりましたけれども、来年の3月を目途にここを売っていただけるかどうかの結論を見たいということが、今の方針として出てきております。

その中で、地権者さんが、やはりここは売ることができないというようなことをおっしゃった場合は、このシナリオの二つ目の丸に書いているところとも関連いたしますけれども移転候補地の調査に着手していかなくてはならない、候補をいくつか探し出して、皆様に御相談しなければならぬという段階がやってまいります。そういった意味で、今後この議論が活発になる可能性ということがございますけれども、現在のところは、長年慣れ親しんだ本庁舎をぜひとも地権者さんからお譲りいただきたいということで、鋭意その交渉を進めているところでございまして、なんとか年度末までに我々の考えている、買わせていただくという方向でいけないものかということで努めている、そういった段階です。ですので、遠藤委員のおっしゃいます、今後仮にここを売っていただけない場合の移転候補地の調査というのは、やっていかなくてはならないというふうにも同時に考えている段階でございます。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 同じことを繰り返し言うようではございますけれども、この掲げている内容そのものが、非常に現実的に合わないということを申し上げているんですよ。ビジョンの中で掲げているんだからこれは変えられませんかというような話でなしに副市長の、市長の今年度末の状況というものがはっきり出たわけですから、ここに残った場合にはどういうふうな対応をする、しかし、それができなかった場合にはどういう対応をする。ここの駅の周辺の云々書いてある(2(4)イ)④番、⑤番、こういうものは、令和20年度までに手がつけられるんですよ。令和20年度までに④番、⑤番の問題も手がつけられると書き記されてもいい

んですよ。無理でしょ、総合事務所の建て替えなんかも含めて。商業施設の建て替えも含めて。そこに庁舎をひっ付けるという案ができないでしょ。それをやるということになっちゃうと、借地をこのまま延命するしかないでしょ。それは矛盾してくるんじゃないかって言ってるんですよ。だからきちんと文章の整理をして、庁舎ビジョンの、もっと明確に語るべきだと思う。もっとシンプルにすべきなんですよ。そのことを強く言っておきます。

**○戸田委員長** 答弁はいいですね。ほかにございませんか。

中田委員。

**○中田委員** この委員会で、具体的にこれから質問をしながら検証をするっていう話だったので、そこでと思っていたんですけども。私は、若干、今の遠藤委員の部分とは違う感覚を持っていて、今日もらったA4の裏表1枚ものは、先日もらったビジョンの抜粋ですよ。あれにはもう少し細かく書いてあると思うんですけども、要は、「建て替えを直ちに検討することは現実的ではない。」という部分と、「現段階で庁舎を建て替えることを見定めるということが困難だ。」という部分と、それからそこにおいては、この途中に書いてある市役所のコンパクト化、ICT化等をした将来的な20年後の庁舎のあるべき姿、機能とか規模感とかそういったものが、現段階で具体的にイメージすることが困難というような話の中で、この下にある再編に向けたシナリオの部分で、当面は耐用年数もまだ20年間あるので当面は存続だと。とは言いつつもこっちには書いてないですけども、検討したり設計したりするのに6年くらいかかったりとか、用地選定にも時間が要する。さっき出た市民の意見を反映させるような手続論も含めて10年くらいはかかるので、その20年まではほっとくわけにはいきませんよ、という前提でこのものはできていると思う。

そうしてくると、今、具体的に現有地を取得できていける場合とできなかった場合のものをより鮮明にということは、気持ちとしては理解できるんですが、先ほども言ったように将来的な20年後の庁舎のあるべき姿とか、どういった状況にこの米子市役所が20年後おかれているのか、具体的にイメージすることができなければ、将来この現有地以外のところで建て替えるものの具体的なイメージを記述していくっていうことは、なかなか難しいと思う。

そうなってくると、今、書いてあるところのこの表現の中で、例えば、「建て替えを直ちに検討することは現実的ではない」というところについての判断をした材料の検証を深掘りしていったりとか、あるいは、「建て替えを見定めることは困難」だということ、どういったICT化のプロセスをより具体的に目指していくのかということをもう少し詰めていったりとか、そういった具体的なイメージができるような組み立ての進め方というのがプロセスで必要ではないかと思うのですけれど。あと10年くらい、20年のうち逆算していくと10年くらいのうちに結論を出していくそのプロセスをより具体的に示していただきたいと思うのですが。いかがですか。

**○戸田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 中田委員のおっしゃいますように、ここから10年間のプロセスをお示しするという事は、していかないといけないと思っております。また、おっしゃいますように現段階で、今後、まだここが買わせていただけるかどうかというのも明らかでないところで具体的なイメージというのを今明確にお示しするというのもやはり困難でございま

す。そのような中で、今後10年くらいまでの間には、方針をきちんとコンセンサスを得ながら作っていくということが必要となりますので、そのプロセスについて十分検討してそれをお示ししたいというふうに思っております。

**○戸田委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようですので、以上で質問を終わらせていただきたいと思います。

次回の市庁舎問題等調査特別委員会につきましては、正副委員長で日程を調整させていただきたいと思います。以上で、市庁舎問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午前10時40分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

市庁舎問題等調査特別委員長 戸 田 隆 次